

電力・ガス取引監視等委員会 第13回電気料金審査専門会合

議事録

1. 日時：平成28年4月5日（火） 9：00～10：15

2. 場所：経済産業省本館地下17階 国際会議室

3. 出席者

(委員・専門委員)

安念座長、圓尾委員、箕輪委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員、山内委員

(オブザーバー)

全国消費者団体連絡会 河野事務局長

前東京消費者団体連絡センター 矢野事務局長

日本商工会議所産業政策第二部 市川副部長

消費者庁消費者調査課 澤井課長

資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力市場整備室 小川室長

(説明者)

東京電力エナジーパートナー株式会社 大亀取締役副社長

東京電力エナジーパートナー株式会社 河野グループマネージャー

東京電力ホールディングス株式会社 劉グループマネージャー

4. 議事本文

○新川取引監視課長 それでは、定刻少しおくれておりますが、ただいまから電力・ガス取引監視等委員会第13回電気料金審査専門会合を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、雨で足元が悪い中、また大変ご多忙のところご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

なお、本日は、秋池委員、南委員におかれましては、ご都合によりご欠席されております。また、本日は東京電力ホールディングス株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社より担当役員等の方々においでいただいております。また、オブザーバーとして全国消費者団体連絡会の河野事務局長、前東京消費者団体連絡センター事務局長の矢野様、日本商工会議所産業政策第二部の市川副部長、消費者庁消費者調査課の澤井課長、資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備室の小川室長にご出席をいただいております。な

お、松村委員におかれましては、10時ごろにご都合によりご退席と伺っております。また、河野オブザーバーにおかれましては、10時15分ごろにご都合によりご退席をされる予定と伺っております。

それでは、以降の議事進行を安念座長にお願い申し上げます。

○安念座長 どうもありがとうございます。それでは、早速議事に入ります。

お手元の議事次第に従って進めてまいります。本日の進め方ですが、まず東京電力より、前回の委員、オブザーバーの方々からいただいたご質問に対するご回答をいただきます。その後、事務局より、東京電力より平成24年に値上げが行われた際の料金原価と実績との比較を中心に、前回提示された論点に沿って検討を行った結果及びまとめ案のご説明をいただきます。

それでは、東京電力より資料3のご説明をいただきたいと思います。東京電力というのは、正式な社名はもう4月1日でお変わりになりましたが、何となく通称としてそのように呼ばせていただいております。

○東京電力エナジーパートナー株式会社（大亀取締役副社長） おはようございます。東京電力ということなのですが、最初に、4月1日でご存じのように分社化をいたしまして、東京電力ホールディングス株式会社というのが親会社という形になりますが、その下に3つの事業をする会社ということで、東京電力フュエル&パワー株式会社、それからネットワークの事業を行います東京電力パワーグリッド株式会社、それから私が所属しますが、小売を行います東京電力エナジーパートナー株式会社、3つに分かれてございます。きょうはその中から、みなし小売電気事業者ということで、私たち東京電力エナジーパートナー、それからホールディングスのほうから1名、劉さんに来ていただいておりますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料のほうをご説明させていただきます。

資料の表紙の1ページのところには、5点、前回いただきました議論の内容につきまして、きょうご説明させていただく項目を記載してございます。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。まず最初に1点目は、部門別収支等のホームページ公表箇所ということでございます。前回ちょっと話にございました部門別収支のホームページの箇所につきましては、IRのところというように私のほうで申し上げますけれども、もともとIR・企業情報という項目の下の階層にございました。2ページ目にちょっと書いてございますが、先ほど申しました4月1日の分社化に伴って、

電気料金にかかわる情報につきましては、東京電力エナジーパートナーのホームページにてご提供したいと思っています。

部門別収支の算定結果及び実績費用と料金原価の比較にかかわる情報などにつきましては、電気料金の事後評価としまして、できるだけわかりやすい場所に掲載する予定で、今、ホームページの改修を行っているところでございます。そのページに書いてございますが、今、トップ画面の一番上のあたりに出しているところなのですが、その右下のところにプレスリリース・お知らせという画面を表示してございますけれども、ホームページのトップ画面の下のほうにプレスリリース・お知らせというものを設けてございます。部門別収支を経産大臣に提出しましたら、プレスリリース・お知らせのところに事後評価について提出しましたということで速やかにお知らせをしたいと思っております。それとともに、ご家庭のお客さま、法人のお客さまというものがトップ画面のところにございますが、この欄をクリックしていただくと、その次の3ページのところにございますが、これが表示されるということになります。これはご家庭のお客さまの画面なのですが、このところに電気料金の事後評価という項目を設ける予定で今作業をしているところでございます。この中に部門別収支等を含めた実績費用、料金原価の比較の情報を載せたいと思っております。

続きまして、4ページをごらんください。緊急避難的なコスト削減の実施による安定供給への影響ということでございますが、下にございますリスクマップを活用しまして、各工事・業務を繰り延べ・中止した場合のリスクを評価し、優先順位づけを行って、削減余地を抽出してございます。年間200万件を超える案件を2,000分野くらいに分類しまして、社会的な影響度ですとか発生可能性の2軸によってまずリスク評価を行って、リスクマップにプロットしているということでございます。

その下に概念図を入れてございますけれども、例えばそのマップの中の左下は、発生の可能性が小さくて社会的な影響度も比較的小さいということで、ここは短期的であれば繰り延べ・中止が可能ではないかということで、山間部の鉄塔塗装等を抽出しているところでございます。対しまして、右の上は、発生の可能性、社会的な影響度ともに比較的高いというようになってくるわけですが、ここについては繰り延べ・中止が困難だろうということで、法令・コンプライアンス違反は当然ですけれども、公衆安全レベルの低下ですとか、広範囲の停電発生の可能性、こういったものをプロットしている、こんな感じにしてございます。

当然のことながら、リスクの発現状況については、ショートインターバルで検証しながら進めていっているということでございます。

5 ページ目は、その3つの事例を書いているところですが、1つ目は、火力発電所の補機類の分解点検について記載してございます。ここもそれぞれのデータに基づいてインターバルを延伸すると。

事例2は送電鉄塔の塗装の繰り延べですが、さびの進行が比較的遅い山間部等の鉄塔について塗装を繰り延べということで、亜鉛腐食速度マップを使いながらということで、申しわけございません、日本の関東の絵がそこに描いてあるのですが、黒い濃いところが山間部、比較的腐食の速度が遅いところというように理解してください。知財関係がありましてカラーでは表示をしておりません。申しわけございません。

事例3につきましては、鉄塔敷・巡視路の除草繰り延べ・中止というものでございます。

続きまして、次の6ページをごらんください。電源構成等の開示でございます。電源構成及びCO₂の排出原単位の状況については、従前よりホームページに公表しています。それは次の7ページ、8ページに記載しているところなのですが、そこで7ページ、8ページをごらんいただくと、7ページは構成比で、下に凡例を書いてございますけれども、それぞれそういったもので分類しているということでございます。

8ページは、絵がちょっと小さくて若干みづらいかもしれませんが、CO₂の排出原単位と排出量、それから販売電力量の推移を経年的に書いてございます。

戻っていただきまして、2015年度の実績以降は、弊社、東京電力エナジーパートナーのほうで電力の小売営業に関する指針を踏まえた上で、当該情報の開示に対応する方向で考えてございます。6ページのところにその指針が抜粋されていますけれども、基本的にはこれに沿った形でできないかということで、今、社内で検討しているところでございます。

続きまして、9ページをごらんください。9ページは事業団体費に係る会計上の整理でございます。営業費用につきましては、電気事業会計規則、電気事業会計規則取扱要領などに基づきまして整理をしているところでございます。

各種事業団体への支出につきましては、従来より電気事業の一般的運営に専ら便益を供するための団体にかかわる費用としまして、事業団体費というものに整理をしているところでございます。

もう少し具体的には、下に書いてございますが、事業者が単独では実施できないような海外の調査・研究業務、それから事業者から独立性を有しました第三者的立場から原子力

の安全確保等に取り組んでいます事業団体などに対しまして、電気事業に専ら便益を供するものとしてその事業目的に賛同する場合、会員となった上で、その団体の事業目的の達成に向けまして必要な費用を事業団体費という形で支出しているところでございます。

続きまして、10ページをごらんください。10ページにつきましては、利益の使途にかかわる説明についてでございます。利益の使途につきましては、年度の決算発表のときに以下のおり説明してございますということで、10ページの枠囲みのもの、それから11ページに記載しています表につきましては、プレス時の発表資料の中から抜粋したものでございます。

10ページのところにおきまして太字で書いてございますけれども、これは2014年度の決算プレスということですが、経常損益が1,673億円の黒字です。それから、当期純損益につきましては4,270億円の黒字となっています。しかしながら、利益剰余金はマイナス4,776億円となっていて、財務状況は引き続き極めて脆弱な状態にありますということで、当期純利益については、安定供給上必要な設備投資並びに財務体質の改善等に充当していますというようにしております。

11ページは先ほど申しましたが、過去5年間の経常収益ですとか当期純損益等の指標を表にしてあわせて記載してございます。

東京電力のほうからは以上でございます。

○安念座長　　どうもありがとうございました。

それでは、続いて、事務局より資料4に基づいてご説明をお願いいたします。

○新川取引監視課長　　それでは、資料4、第13回電気料金審査専門会合事務局提出資料、原価算定期間終了後の事後評価につきましてご説明をさせていただきます。

この資料は、前回、第12回の専門会合におきまして、論点として提示をさせていただいた項目に沿って、事後評価の案を事務局として提示させていただきましたので、それについてご説明をさせていただくものでございます。

1ページのところに目次が書いてございますが、前回の論点に沿って、1、2、3とその項目を記載させていただいております。料金原価と実績費用の比較、規制部門と自由化部門の利益率の比較、そして経営効率化の取り組み、4にまとめ案ということで記載させていただいております。

3ページをお願いいたします。まず、料金原価と実績費用の比較でございます。原価と実績の費用ごとの比較でございますけれども、まず、総論としまして、規制部門、自由化

部門ともに実績が料金原価を上回っているという状況でございました。規制部門はプラスの1,324億円、自由化部門はプラスの1,487億円、規制・自由合計でプラスの2,811億円ということで、原価よりも実績のほうがかかっているという状態にございました。

その内容をみてみますと、経営効率化による修繕費、諸経費の低減により実績が原価を下回っているということで、マイナスの1,133億円となっております。これは修繕費と諸経費の低減効果を足したものでございます。平成25年4月から順次稼働を想定しておりました柏崎刈羽原子力発電所の停止、燃料価格の上昇等に伴い、燃料費、購入電力料の実績が原価を上回っているという状況で、この2つの項目の合計でプラスの3,968億円というのが全体としての状況でございました。

続きまして、4ページでございます。個別の項目のうち人件費に関するものでございます。これについては、処遇制度の改編が行われております。東京電力は、新・総合特別事業計画を策定し、平成26年1月15日に経済産業大臣の認定を受けております。この事業計画では、10年間のコスト削減目標4.8兆円を超過達成した場合には、超過達成分の一部を原資として、震災後削減している従業員の処遇を一部改善する施策を導入しております。

結果的に、平成24年から26年度において、コスト削減目標の超過達成を実現していることから、これを原資として処遇制度の改編が行われたため、人件費が増加しております。改編前は、管理職については30%カット、一般職については20%カットでございましたが、改編後、管理職、一般職とも14%カットとなっております。このカットと申し上げているのは、基準は東日本大震災前の中越沖地震後の給与水準ということでございます。

その下、新・総特、新・総合特別事業計画より事務局にて抜粋させていただいておりますけれども、超過分の一定割合を半期ごとに個人業績に応じ処遇に反映する処遇制度の改編を実施するというのが、経済産業大臣の認可を受けている新・総合特別事業計画に明記されているところでございます。

続きまして、5ページでございます。燃料費、購入電力料の前提諸元の比較でございます。販売電力量、発受電電力量は、料金改定時の想定よりも減少しております。それぞれ134億キロアットアワー、158億キロアットアワーとなっております。省エネの効果等が出ているということであろうと考えております。原油価格は小幅ながら下落しておりますが、為替レートは大幅な円安となっております。かけ合わせますと全体として燃料価格は上昇傾向にあるという状況でございます。稼働を想定しておりました柏崎刈羽原子力発電所が、3事業年度を通じて非稼働であり、発電量が減少しておりますので、かわりに火

力発電所のたき増し、他社購入等による受電増により不足分を補ったという状況でございます。

続きまして、6ページでございます。個別の原価の比較のうち、原子力バックエンド費用でございます。解体引当金にかかります会計制度が、平成25年10月1日より発電量に応じて費用計上する方法から定額法での費用計上の方法に変更となったことによりまして、原子力発電施設解体費が58億円増加となっております。

他方、原子力発電所は停止をしておりますので、これに伴い、発電量に応じて発生するバックエンド費用が一部減少しているということで、43億円減少しております。ただ、これを上回る解体費の増加がありますことから、全体として原子力バックエンド費用が14億円増加しているという状況でございます。

下のところにバックエンド費用の比較について表を記載させていただいておりますが、原子力施設の解体費の増加と再処理費用の減少の差し引きで14億円増加となっているものでございます。

また、そのさらに下に、原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正について記載をさせていただいております。改正前は、発電量に応じて費用を積み立てていくという方式でございましたが、改正後は、定額法に変更するというので、稼働状況に左右されずに着実に引き当てるということになっております。また、運転期間40年に安全貯蔵期間10年間を加えた期間を原則的な引当期間として、解体本格化までに引き当てるという制度に変更されております。

続きまして、7ページでございます。規制部門と自由化部門の利益率の比較でございます。電気事業利益率は、規制部門でプラス1.7%となっている一方、自由化部門ではマイナス1.6%となっております。7ページの下に表がございますが、規制部門では480億の黒字、自由化部門では480億の赤字ということで、足してゼロになるという状況が24から26の3事業年度平均の結果でございました。

これにつきましては、原子力発電所の全機停止により燃料費（可変費）が増加する一方、緊急避難的な繰り延べを含む徹底したコスト削減（主として固定費）が行われております。結果、キロアットアワーの相対的に大きい自由化部門で燃料費増のマイナス影響が大きく生じている一方、規制部門においてよりコスト削減に成功しプラスの影響が大きく生じているというように判断しております。

続きまして、8ページでございます。経営効率化の取り組みということで、料金原価時

の想定、2,785億円と比較をしまして、実績は6,975億円でございます、プラス4,190億円、2.5倍の規模の経営効率化を実施しているという状況でございます。特に修繕費プラス1,007億円、燃料費・購入電力料1,772億円、その他費用1,095億円で想定を上回る効率化、深掘りを実施しているというように判断しております。

まとめ案でございますけれども、(1)料金原価と実績費用の比較といたしまして、個別費用が、料金原価を上回っている以下の4つの項目について、増減要因を確認した。結果、合理的な理由なく料金原価を上回る実績となっているものはないことを確認したということで、人件費、燃料費、購入電力料、原子力バックエンド費用を記載させていただいております。

それから、規制部門と自由化部門の利益率の比較でございますが、規制部門と自由化部門の利益率では、規制部門1.7%、自由化部門マイナス1.6と差異が生じている。経営効率化等によるコストの削減効果（利益をふやす効果）が固定費比率の相対的に高い規制部門で大きく影響を及ぼし、原子力発電所の停止、燃料価格の上昇等に伴う燃料費の負担増の影響（利益を減らす効果）が可変費比率の相対的に高い自由化部門で大きく影響を及ぼしていることから、差異の要因は合理的であると考えられるとしております。

次の10ページ、最後のページでございますが、(3)経営効率化への取り組みとしまして、経営効率化は、料金改定時と比較して、実績の約2.5倍となっており、料金原価策定時よりも深掘りが行われていることを確認し、一層の経営効率化のもとで事業経営が行われていることを確認したとさせていただきます。

お手元に参考資料1というのをあわせて配付させていただいております。これにつきましては、経済産業大臣宛ての電力・ガス取引監視等委員会委員長の名前によります回答の案でございます。もちろん決定するのは監視委員会本体のほうで行わせていただきますけれども、こういった文章で回答する予定であるということについても、あわせてご紹介をさせていただくものでございます。今回、この資料4のまとめについてご了解いただいた後でございますけれども、経済産業大臣から照会のありました原価算定期間に相当する年数が超過した後の評価について、審査基準等に照らしまして、値下げ認可申請の必要があるとは認められませんでしたという旨の回答を行うということを前提としてお諮りをするものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○安念座長　ありがとうございます。それでは、残りの時間はディスカッションした

と思います。どなたからでも、またどの論点からでも結構でございますので、どうぞお願いいたします。前回、山内先生からいただいた、先々大丈夫ですかということについてのご回答は一応いただきました。どうぞ。

○山内委員　今のまとめ案の中の(2)で規制部門と自由化部門の比較ですけれども、今、にわかにその内容が頭に浮かんでこないのを教えていただきたいのですが、ここの中には規制部門のほうが、固定費比率が高くて、自由化部門のほうが逆に変動費、可変費の比率が高いというのは、どういうことを念頭に置いて、あるいはどういう原因でということでしたっけ。

○新川取引監視課長　お答え申し上げます。そこについては、前回、東京電力からの説明の中心になったところでございます。まず、販売電力量が自由化部門と規制部門で異なるという状態がございます。したがって、可変費の影響というものがまずは自由化部門に効いてくるという状況でございます。他方、規制部門は、低圧が規制部門でございますので、託送料も含めて固定費の部分が比率が高いという状況でございます。先ほどご説明があったような東京電力の鉄塔の塗りかえを避けたとか除草を減らしたとかいうのは、固定費の部分で大きく減らしているということでございます。その変動は固定費のほうにより大きく出るということで、差し引きしますと、規制部門のほうにより効率化の効果が出ていて、差し引きをするとそちらのほうは黒字になりやすく、自由化部門のほう赤字になりやすい構造にあるということが前回ご説明されておりました。総体としてそのご説明を事務局案としては了としているものでございます。

○山内委員　済みません、前回、出張中で欠席したものですからその辺の事情がわかりませんで質問したのですが、そういうことでよくわかりましたけれども、ただ、今初めて聞いたものですから、この文章だけ読むと、固定費を規制部門に大きく割り掛けているという感じがちょっといたします。そこをちょっとお気をつけいただければ。

○新川取引監視課長　結果において固定費が規制部門のほうに多くなっているのは事実でございますが、それは恣意的に何か規制部門のほうに固定費を多く割り振ったということではないということでございます。

○山内委員　さっきのご説明で、要するに、販売電力量の差で、固定費の額がもし同じだとすれば、販売電力量の大きいほうが単位当たり小さくなるわけね。固定費がね。そういう理解でいいですね。

○新川取引監視課長　はい。

○山内委員　それで、もちろんこれは会計規則に基づいて割り振っているわけだから問題ないのだけれども、この文章だけ読むと、単純に考えると、固定費を規制部門に多く寄せているのではないかというような誤解を与えかねないということです。

○安念座長　表現の問題ですな。わかりました。それはちょっとテークノートしておきましょう。

○新川取引監視課長　文章のほうをちょっと考えさせていただきたいと思います。

○安念座長　そうですね。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。辰巳委員、どうぞ。

○辰巳委員　ちょっと質問なのですけれども、資料4の4ページ、人件費のところ、もう少し詳しく知りたいと思っただけで、総体的にはこれでいいと思っておりますが、4ページの下の大文字でアンダーラインが引かれている文章に、人件費のことで、アンダーラインの2行目、個人業績に応じ処遇に反映する処遇制度の改編を実施すると書かれていて、数値的には管理職、一般職全部をマイナス14%まで上げたというような表現になっているのですけれども、これはそれぞれの平均値と考えてよろしいのですか。マイナス14%に一律引き上げたと考えるのか、超過分の一定割合を半期ごとに個人業績に応じとわざわざ書いているので、そこら辺がちょっと気になりました。ということで、どのようにご説明いただけるのかというのが。

○新川取引監視課長　詳しくは東京電力からご説明させていただきたいと思いますが、私どもの理解では、業績評価を導入し、それに応じ、給料を戻す度合いにおいては差をつけていて、合計として平均で押し並べると、この14%のカットの水準に戻ってきたということであると理解しておりますが、詳しくは東京電力からお願いします。

○東京電力ホールディングス株式会社（劉グループマネージャー）　お答え申し上げます。今ご指摘のとおりでございます。当然、仕事の出来映えというのは社員個々によって異なりますので、業績を上げた社員にはその分、給与、処遇としておつけしますし、他方、そうでないということもございますので、基本的には社員の平均というようにご理解いただければと思います。

○辰巳委員　もう1つあるのです。済みません。原子力のバックエンドの費用のことで、同じ資料4の6ページの件です。よく書いてくださっているのですが、これで私はいいと思っているのですけれども、福島原子力発電の事故に対応するコストはどこでどうなっているのかというのを恐らく多くの方が気にしていると思います。しかも、非常に大きな金額が

かかっているのです、それはこのバックエンドの費用の話とは別の話なのだと思いますので、そのことをもうちょっと説明いただいたほうがいいような気がしたのですが、いかがでございますか。

以上です。

○東京電力エナジーパートナー株式会社（大亀取締役副社長） 福島第一原子力発電所、いろいろと廃炉の作業をさせていただいております。今お話がございました、これはバックエンド費用の話でしたけれども、安定化させるために水処理ですとかいろいろなことをやっているわけですが、その安定化維持費用につきましても、この場で議論いただいた上で、原価に参入させていただいている部分がございます。実績としては、原価よりも下回った形での費用になってございます。ALPSといわれるようないろいろな原子核を除去するという形のものだとか、そこがなかなかスムーズにうまく導入できなくて、原価算定期間、見込んでいたものよりもちょっと後になってきたというようなところもございませぬので、安定化費用につきましても織り込んでいるものよりも少ない形になってございませぬ。

一方で、前回の資料の中で委託費のところでの増分要因で若干書かせていただいている賠償対応費用につきましては、委託費のところでも増分の大きな要因として書かせていただいておりますが、ここにつきましては、原価の織り込みを認めていただいたものよりも随分多くかかっております。そこは料金審査をいただいたとき以降、賠償の中間指針的なものを国のほうからいろいろといただいてございまして、そういった意味で賠償の範囲が広がってくるとか、範囲というのはエリアの範囲というのものもあるし、それから賠償する対象の中身という意味での範囲とかそういったものもありますし、細かいところ、複雑化するということ、あと長期化するということもございまして、賠償対応費用というのは織り込みを認めていただいたものよりも大きく増加をしております。

そういったものは、当然のことながら、コストの増嵩要因となっているのですが、そういったものもありますから、コストダウンを一生懸命やって、その中で何とかやっていくという方向でやってきているところでございます。

○安念座長 辰巳委員のおっしゃるのは、6ページの解体費と再処理費というのは、原価算定上の五十幾つある費目の中で特出しされているので、これについては幾らとわかるわけけれども、1F全体の今進んでいる廃炉の費用というのは一体どのようになっているのかということなのですが、これは私がお答えするのもおかしいけれども、そういうの

はいろいろな費目の中にとにかく紛れ込んでいるとしか多分いいようがない。人間を使えば人件費になるだろうし、例えばALPSであればそのキャッシュアウトは、あれは固定資産だからそれがそのまま費用になるわけではなくて、毎年の減価償却という形になっていくだろうし、とにかくいろいろな費目の中に分散しているのだとしかいいようがないと思うのです。

ただ、さはさりながら、わかりやすいようにするには、こんなことが本当に可能かどうかわからないけれども、廃炉費用というものをそういういろいろな費目の中から寄せ集めてきて合算できるといいわけですが、そういうものがそもそも存在するのですか。

○東京電力エナジーパートナー株式会社（大亀取締役副社長）　　今、私が口頭で申し上げた安定化費用につきましては、今、座長おっしゃられたように、中に減価償却とかいろいろなものが含まれて、この料金審査会合の中で当初、安定化費用という項目で特出しされたものですから、私は今そういう言葉で申し上げたのですけれども、それから賠償の対応の費用、このような大きなくくりでいわれたものですから、その中にいろいろとある意味、確かに費目的にはごっちゃになっているところがございますので、1F全体というところだと……。

○安念座長　　どうぞ。

○東京電力ホールディングス株式会社（劉グループマネージャー）　　今、座長おっしゃいましたとおり、やはり福島にかかわる費用というのは、例えば今、汚染水の対策をやっておりますが、いろいろな放射性物資を除去するために必要となるフィルター類、これは吸着塔と呼んでいますけれども、このようなものは消耗品というような形の整理になります。

一方で、解体にかかわるいろいろな設備につきましては、皆様もうご存じかと思えますけれども、会計規則が変わったことによって設備投資で減価償却というようなことになります。あと、それに携わるいろいろな人にお仕事を願いますものについては委託費というような形になってまいりますので、今と比べてみますと、そういう各費目がそれぞれの枠の中にばらけて整理させていただいているというところがございますので、そういう意味でいくと、福島だけ、もちろん作業としては幾らかかっているのだという整理は可能でございますけれども、今この場ではちょっと。

○安念座長　　安定化費用については、もう4年前の話になってしまうわけだけれども、料金審査のところでも出てきたし、ちょっと復習をしてみましょう。今すぐにこうなっ

いますというお答えはできないかもしれないけれども、事務局にもちょっと古文書を調べていただいて、どのようになっていたか、我々の知識として整理できたらしておきましょう。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、市川さん。

○市川副部長　ただ今、福島の話が出ましたので、関連で意見を申しあげます。経営効率化への取り組みについてですけれども、前回申し上げましたように、福島の中小企業などが被った営業損害に対する福島再生につながる原資の確保という観点からも、適正な範囲での利益確保が必要であって、こうした経営効率化への取り組みを引き続き東京電力さんをお願いしたいと思っております。

ただ、資料3のスライドの5ページにございますような緊急避難的なコスト削減の事例が今後さらに行き過ぎてしまって、あれもコストカット、これもコストカットとなってまいりますと、安定供給への不安を感じるようになってまいりますとともに、地域で電力会社から下請をしております地元の中小企業の「仕事」や「雇用」を喪失させてしまいかねません。電力会社の皆様には「地域経済を牽引する中核企業」として、総合的な観点から、地域に貢献しつつ、経営効率化の取組みを進められるようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○安念座長　草刈りだって、いつかはしなければならいでしょう。それは3年を5年にするとか、全体としてはそういう話ですよ。何かコメントがおありでしたら、どうぞ。

○東京電力エナジーパートナー株式会社（大亀取締役副社長）　今、市川さんおっしゃられました安定供給の話は前回も出たわけですが、やはり私たち電力を供給する大きな東京電力グループとして、それが一番大切なものかなと思っています。まずそこを忘れてしまっは元も子もなくなるということですので、安定供給の維持をまず第一として、その範囲の中でどうできるのかという工夫をするのが効率化だと思っています。

地域のいろいろな事業者の方々につきましては、いろいろとご意見ありがとうございます。そういったことなどもあるかと思っておりますので、いずれにしても、コストダウンとそういったものをバランスさせるようにこれからも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○河野事務局長　経営効率化のお話が出たので、私も今回、このフィードバックをしていただいて一番感じたのは、今まで電力会社さんは、恐らく、経営効率化といいましょう

かコスト削減というのは余り考えていらっしやらない経営だったのかなと思いました。ところが、こういう状況になって、何が必要な経費であって、何が不要なところかというのを本当に改めて一から洗い出してやられて、結果とすると、最初に計画に出された以上の深掘りがされているということで、私は効率化の取組は重要だったなと感じております。

それで、東京電力の——もう既に東京電力ではございませんが、ホームページをみせていただいたら、3分でわかるコスト削減の仕組みというのがあって、3分間で私のような素人というか消費者がみると、ああ、こういうところをやられているのだという動画が載っているのですけれども、そこで今後、2030年までに4兆円強の削減を実施すると説明がありました。それはいろいろなやり方があって、経常的な合理化もやれば、構造的な合理化もやるし、最後は戦略的な合理化もやっていって達成するというところで、夢のような話なのですが、1日当たり13億円を減らしていくのだという図が載っていたのです。その1日当たり13億円の削減というのは、もちろん書かれているわけですから、当然、私たちが普通にみられるところにありましたので、現実味があると思いますけれども、先ほどのような心配もあります。効率化が進んでしまって、肝心の供給ですとか安全性のほうに問題があるというのはあってはならないことだと思いますが、そのあたりの確信といたしましうか、もしお持ちならばお話していただきたいなと思っているのですが。

○安念座長　これは誰しも、応援しつつ、心配するところですね。それで4ページのリスクマップがあるわけですが、もう一度かみ砕いてご説明いただけるとありがたいですね。

○東京電力ホールディングス株式会社（劉グループマネージャー）　ご指摘ありがとうございます。今回、結果として、計画を上回るコスト削減を実現することができたというところでございますけれども、もうご案内のとおり、柏崎刈羽がこのときの前提から変わって3カ年を通じて非稼働だったということでございますので、まずは当座、柏崎が回らない間どうしようかということで、今回この4ページでお示しさせていただきましたマップに基づいて、当座我慢できるものと、いや、そうはいつでも絶対やらなければならないものという形で整理をして、ここ数年やらせていただいたというところでございます。

それで、こういったことをやって安定供給は大丈夫かというようなご懸念に关しましては、私どもも同じ危機感をもってございまして、こういった繰り延べ等々による影響が安定供給、またさらには公衆の皆様への安全を阻害することがないように、しっかり定期的にチェックをして、おかげさまで今のところ、供給の支障ですとか安全を脅かすような事

態には至っていないところでございます。

一方で、当面はこういった繰り延べに頼らざるを得ないという状況でございますけれども、これは前回のこの会議の場でもご説明させていただきましたが、やらなければいけないものをこの短期間、我慢してというところでございますので、基本的に後年度になりますとそのツケが回ってくるということでございますので、しっかりそれを吸収する、まさに構造的なコスト削減を、今、生産性倍増という旗印のもと、全社一丸となって進めさせていただいているところでございます。

先ほど動画の話がございましたけれども、あの動画自体も実はもとのほうは私のところでつくらせていただいて、ごらんいただきまして、どうもありがとうございます。それで、1日13億円という数字はまさにその期間と金額で割り算をした結果ということでございます。いかんせん、現在の新・総合特別事業計画が4.8兆円ということでございますので、10年でそれを割ると1日当たりこういった金額というところでございますけれども、扱っているパイが大きいものですから、とにかく一つ一つの施策をしっかり実現して、今頼っている繰り延べを将来的には吸収できる構造的なコスト削減に引き続き邁進してまいりたいと思いますので、ぜひともご理解いただければと思います。

以上でございます。

○松村委員 効率化に関しては、5ページに出ているようなものを出していただければ確かにもっともらしいというか、努力しておられるのがわかるので、こういう機会があるごとに出していただけるのはとてもよいこと。

鉄塔で、今まで50年で機械的に塗りかえていたものを、リスクが低いところは55年に延ばすけれども、やはり50年で必要なところはやるというのは、安定供給上も大きな問題のない範囲でのコスト削減だと考えます。しかも、短期的に繰り延べた効果といっても、5年ごとの塗り替えが今後も続けば、その低い費用の状態が維持されるので、長期的にも大きな意義のある改革。こういうのをやっていただくのはいいのですが、効率化を示すときには何でも一緒くたにしないで、別のカテゴリーのものは区別して考えていただきたい。

例えば、鉄塔を55年で塗りかえるのに変えたというのは安定供給上リスクがないとはいわないけれども、かなり大丈夫そうだというのはわかるのですが、例えば極端なことをいうと、電線が今まで2本並列して走っていたのを1本すれば、これは投資量が明らかに減っているわけで、さすがに安定供給上、本当に大丈夫かを心配するようになるし、明らかにリスクは増やす。それでも需要からみて何とかなるだろうという見込みで投資量を減ら

すのはコストの削減にはなるのですが、一方で安定供給上の問題を含んでいる。

電線についてはちょっとリアリティーがなさ過ぎるのですけれども、例えば発電所の廃止に関してはとてもわかりやすく、廃止すれば確かにコストは減る。特に老朽化したものならメンテナンスのコストとか相当かかっていますから、これは減るのでしょうけれども、かなり明らかに安定供給上はマイナスの影響が出てくる。実際、東京電力は廃止を計画しておられるわけですね。そうすると、発電所を大量に廃止する。老朽化した火力でこれだけ助けられたのに、本当に大丈夫かというのは多くの人が心配している事実はちゃんと認識していただきたい。その上でこれを廃止しても大丈夫だという判断のもとでやっているわけだから、我々が文句をつけるようなものではないけれども、その後で何か危機的な状況が起こって、揚水のくみ上げ原資が足りなくなるような事態が起こったとして、しかし一方で、揚水はフルに予備力にカウントしている状況になったとすると、これは明らかに安定供給を損ねるわけですので、そういうこともきちんと考えた上で、意思決定していただきたい。老朽化した火力を廃止するのはコスト削減上とても大きなことだとは思いますが、これは明らかに安定供給上、心配があるということは多くの人から指摘されているということを念頭に置いた上で、今、安定供給を最大限大事に考えているという頼もしい言葉をいただいたので、その点もきちんと考えた上で総合的に判断していただきたい。

以上です。

○安念座長 何かコメントがおありでしたら、どうぞ。

○東京電力エナジーパートナー株式会社（大亀取締役副社長） ありがとうございます。おっしゃるとおりのことかと思しますので、どういう効率化がどういうリスクをもつようになるのだろうと。リスクマップというのはこの単純な2軸ですけれども、実際に検討するときにはいろいろな多方面から考えてやっているというのが現実です。

今の発電所のところにつきまして、本当に古くなったものについていつまでもたせるのかというのは、いつまでもというわけにはなかなかいかないところがあるので、廃止する部分というのも一定程度は出てきて、新設するのも逆に出てくるというところもございしますが、おっしゃるように、安定供給上、ここはしっかりやらなければいけないので、国のライセンス上でいいますと、ネットワークの送電事業者のところでの予備力をエリアに対してどのぐらいもつべきなのかとか、電力システムの中での全体の安定供給というところの仕組みもあると思いますので、そういったところに東京電力全体として反しないような

形できちっとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○安念座長　私がわからないだけなので、どなたか教えていただきたいと思うのだけれども、例えば老朽発電所を廃止した場合は、その廃止した後は確かにメンテの費用はかからなくなるわけだから、その分を効率化というように考えるのはそのとおりだと思うのだけれども、しかし、廃止したら廃止した瞬間風速としては、特損を立てるなり、あるいは前回は話題になったけれども、除却費は出ますよね。それは一時的なものだが、その場合、効率化の、それこそ毎日13億円、10年間で4兆円の算定としては、メンテの費用がかからなくなった分だけを4兆円なり何なりの中の一部分として繰り込んで、一時的に発生する特損とか除却費についてはカウントしないとか、そういう考え方というのはあるのですか。私は全然存じないので伺っているだけなのですが。

○東京電力ホールディングス株式会社（劉グループマネージャー）　今のご指摘、ちょっともう一度、私の言葉でお伺いさせていただきますと、発電所をある意味スクラップ、除却することによって、当然、その簿価があればその分、簿価をスクラップ、いわゆる除却損が出てくると。あるいは、更地にしなければならぬので除却工事費が出てくると。一方で、今座長おっしゃられたのは、発電所を運営していれば当然運営にかかわる費用があるということで、ご質問のご趣旨は、それをキャンセルアウトした結果が……

○安念座長　それを効率化と考えるのか、そうではなくて、浮いた費用だけを効率化と考えるのかという。それとも、また別の考え方があるのかもしれませんが、単に私に知識がないだけなので、教えていただけるとありがたいなと。

○東京電力ホールディングス株式会社（劉グループマネージャー）　ここはなかなか難しいところではあるのですけれども、申しわけございません、今手元にその数字がないのですが、基本的に老朽火力というものについてはほとんど簿価はないというところがございますので、どちらかというところと除却工事費とその発電所の運営する費用との競争ということになります。それが大幅に逆転するような状況であれば、当然、除却工事自体も据え置きをするということになります。

○安念座長　わかりました。わかりましたというのは、自分がよくわかっていないということがよくわかりましたので、それで結構です。梶川さん、どうぞ。

○梶川委員　今のお話に関連してなのですが、そういう意味では、今のお話は、修繕費が例えばなくなるということの数値という発想は効率化としてはおかしいとは思いますが。基本的に稼いでいるわけですから、限界利益との絡みもございますので、その辺どのよう

に全体として代替的な発電量に対する総コストがいかに整理されたかということだと思います。

同時に、安定供給とコスト削減の話というのは永遠の命題だと思うのですが、このリスクマップは概念的に非常によくわかる部分でございまして、ただ、これで今自由化になりまして、発電部門とかでも自由競争の世界になりますと、多分、このマップをどのようにコスト削減に利用されていかれるかという発想は、事業者さんもそうですが、多分規制されるほうも、本来はここのどこまでならば削減していいかというような話について、少しディスカッションしていかないといけない話。安定供給の確率論みたいなものが整理されていかないと、いずれ本当の競争状態になったときには非常にテーマにはなれると思うので、こういう絵が今回みせていただいたものですから、できればそういう形でも、規制との関係も含め、事業規制と非常に絡んでくるお話ではないかと思って、従来からの電力会社さんはやはりすごく安定供給概念が高いので、逆にきちっとやっていただいて、それ以外の新規参入者がそれについては、予備力の問題とかそういう話とも整理がつくのですけれども、実態的にも競争効率がきちっと出ていく形のトータルな規制というのでしょうか、事業監督というのとも絡むような気がしたものですから、ちょっとよくわからずにですけれども、このリスクマップみたいなものの分析をぜひお願いできればなという気はいたしました。

○安念座長　これは当専門会合で扱える問題ではないのだけれども、真に本質的な問題ですよね。つまり、一般の企業は厳しい競争下にあるから、競争上、これだけしかお金はかけられないというところから始まるのだけれども、電力会社はむしろ発想は逆で、これだけかけなければいけないというところからまず始まっていた。ところが、競争がどんどん激しくなると、だんだん普通の企業に近づいてきて、これだけしかかけられないというほうの圧力も非常に強くなってしまうわけですね。しかし、そのバランスは大問題ですよね。公共性が極めて強くて、しかし、競争環境下にもあるという場合のレギュレーションをどうしなければならないかという、真に本質的な問題の提起をいただいたのだと思います。

○梶川委員　そういう意味で、このリスクマップをある種、金額からおろしてきて、どこまでかという考え方と、左下の象限にあるものをまず確定して金額を算定するか、いけばそういう話になるのですが、実は非常に難しいお話だと思うのです。だから、絶対値でというのと、優先順位を決めているというのと、このリスクマップには両方の余地が絶対

に現実には起こると思いますので、そこについては今ここで余り議論するつもりはないのですが、一消費者として、いずれかの日に建設的対話を是非していただければという。

○安念座長　そうですね。これは親委員会にお願いですね。関連する話でしたら山内先生に。それから、申しわけないのですが、矢野さんで。

○山内委員　今の話は、私の考えでは、やはりマクロで予備力とかそういうものをどのように位置づけて評価するかということだと思います。予備力がどういう形で確保されるかというのはいろいろ方法があるし、逆にマーケットでもいいという人もいるかもしれないし、それについてはマクロのレベルをやって、その中で、ミクロレベルで東京電力がどのように対応していくかという議論だと思っています。

○安念座長　なるほど。予備力の問題はそうでしょうね。ありがとうございます。では、矢野さん。

○矢野前事務局長　今回の評価は、論点が整理された上で大きくは3点にわたってということでしたけれども、前回の資料のところでは、消費者庁からの意見の対応についてのところで、やはり需要家にとってわかりやすい形で説明すべきということが経産省から回答として出ていました。その上でホームページでのわかりやすい提示の仕方ということで、東電さんという言い方で申しわけないですけれども、今回、東電さんからいただいた回答のところで、ホームページの公表箇所を早速対応いただいたということで、これは非常にありがたいなということで、速やかな対応が行われるということは事業者への信頼をより深めていきますし大事なことかなとも思っております。

ただ、わかりやすい説明とホームページがさらにわかりやすくと。河野さんからは動画が非常にわかりやすいということのプラス面もありましたけれども、前回辰巳委員からも質問のあった資料3の6ページの電源構成等の開示等で、今回資料提供していただいておりますが、これは基本的にはIR情報のところからでないともみつけにくいですよ。数字でみる東京電力という項目がありますけれども、相変わらずやはりIR情報のところからでないともみつけにくい。

実は4月1日から自由化された中で、東京ガスの電気とかENEOSでんきとか、新規参入のところは新たなホームページが非常にわかりやすくシンプルです。本当に普通の消費者が欲しい情報が3分動画とあわせて同じぐらいに電源構成がトップページで、東京ガスなどはそうですけれども、そういった工夫がされていますので、これまで電気事業を本当に長い歴史の中で大企業として続けていらっしやっていたわけですから、ちょっと硬直

化した部分もあるかなとは思いますが、自由化で競争に入っていくわけですから、他社も参考にされて、さらにわかりやすい形で説明して、自由化の中で競争を続けていただきたいなと思っております。これは強い要望です。

それから、あと2点ほどですが、経営効率化について今回は論点としては非常にシンプルに書かれて、10ページのところに、わずか3行で表現されておりますけれども、実は今回、2回にわたる審議において、先ほどの資料3で示されたような緊急避難的な削減余地に対してこういったリスクマップが提示されたりとか、明らかに今回の経営効率化は緊急避難的な対応が非常に大きかった。かつ、そのことへの懸念に対して、リスク管理をしながらコスト削減していくのだということがありましたから、少なくとも10ページのまとめ案の(3)に関しては、これだと、経営効率化、頑張っただけ、よくやりましたねだけにとどまってしまうのです。実は2回の審議の中で出された資料があったからこそ、こういったまとめにはなっていくわけですが、やはりまとめとしてはもう少しそこはプラスしていったほうがいいのではないかと。緊急避難的な削減とかリスクマップとかそういったことが講じられているということが、今回の東電の3年間の算定期間後の評価としてあるのではないかなと思います。

それから、3点目に今後の評価ですが、算定期間後の評価はこの場で一応終わりということで、今後は毎年行われる定期的な評価、今回、北陸電力とか他社がありましたけれども、そういった形で前回出されたような基本的な資料は毎年またこの場で行われることと思います。そのことでやはり懸念されている、本当に削減がうまくいくのだろうか、どこかで費用がふえていくのではないだろうかというところはちょっとチェックはできるかなと思いますので、その辺は個々の専門会合でぜひしっかり毎年のところで引き続き東電のことも見守りながらやっていただきたいということで、要望です。

以上、3点です。

○安念座長 第3点については承りました。

それから、第2点ですが、まとめ案の(3)のところの書きぶりが余りにもすらすらと過ぎていくと。なるほど、いわれてみるとそうかもしれませんので、その点については事務局と検討してみたいと思いますので、ほかの委員の方々を含めまして、私にお任せいただいてもよろしゅうございますか。よろしくお願いたします。

それから、第1点なのですが、これは私も大変重要な点だと思っておりまして、しかも、これは必ずしも東電固有の問題ではなくて、およそ自由化が進んでくれば、10電力はもと

よりのこと、新電力についてもやはり同じように問題となることだと思います。そこで、これは私の個人的な希望ということになりますが、むしろこれは親委員会に検討していただく機会を設けていただければ幸いです。小売営業指針でこのような情報内容を出せというのは大体コンテンツ的にはわかるのですが、どういう見せ方にしろまではさすがに述べていないし、もちろん一律の見せ方などあるはずもないのですが、いずれにせよ、ユーザーさんによくわかりやすいように届くということは非常に重要だと思います。そこで、例えばの話、これはもう個人的な印象にすぎないけれども、小売営業指針だっただんだんバージョンアップしていくわけでしょうから、そういった折にでもご検討いただけるとうろしいのではないかと思った次第です。

確かに難しいのですよね。トップページで一覧性をもたせようと思うと、大切な情報ってどうしても深いところになってしまうでしょう。それからまた、わかりやすいというのを重視すると、今度は厳密さに欠けてしまうということになって、ここはなかなか面倒ですよ。面倒だけれども、しかし、そこは工夫しなければならないところだと思いますので、親委員会を含めてご検討いただければありがたいと存じます。

私は以上ですが、何かコメント、どうぞ。

○新川取引監視課長　今の矢野オブザーバーの指摘の1点目、安念座長からも今ご指摘ありました点、現在の小売営業指針では、表示の例はもう既にお示ししていて、それののって幾つかの会社が表示をしていただいている、私も非常にわかりやすいものも出てきたと思っております。

ただ、電力各社、一般電気事業者——済みません、4月から一般電気事業者という概念はなくなりましたが、みなし小売電気事業者の方々も、電源構成の開示はされていらっしゃるけれども、基本的にはご指摘のようにIR関係のものに入っている状況になっているかと思っております。消費者の方がメニューを選ぶときに、そこがぱっとみられないといった点はあると思います。当然、事業者のほうもどんどん改善していくであろうと期待をしておりますけれども、小売営業ガイドラインについては、小改定は前のガイドラインをつくりましたときに、いずれにせよ自由化の状況をみて考えるということについては申し上げておりますので、そういった中でこういった論点についても制度設計専門会合のほうでご議論させていただければと考えております。

○安念座長　お願いをいたしましょう。では、松村先生、どうぞ。

○松村委員　この委員会でいう必要のないようなことを私も言い始めてしまって、申し

わけない。まず、安定供給に関して山内先生がおっしゃったとおりなのですが、そこだけ聞いた人が心配になると困るので、敢えて発言します。予備力をどれぐらい全体としてちゃんと確保するのか、あるいは調整力をどれぐらい確保するのかということは、出発点の議論はされていて、その確保のための対策も整備されている。そういう意味で安定供給の対策はちゃんと整えられた上で自由化が始まっている。

しかし、そうはいつでも、この制度で大丈夫なのかと。今まで、旧一般電気事業者が十分な発電機をもっていたということを前提としていた状況下で、これから競争環境で本当にそれで大丈夫かというので、いろいろな仕組みでさらに補強することが今議論されている。何でこれから議論して、そんなのんびりしているのかというと、当面は旧一般電気事業者が十分な発電機をもっていて備えているから必要ないかもしれないけれども、近い将来にはちゃんとフェアに確保できるようなのをしなければいけないということだったわけだし、一般電気事業者もそう発言していたはず。だからその一般電気事業者の発言を受けてこういうスケジュールで進んでいる。その想定をはるかに超えるスピードでどんどん旧一般電気事業者が電源廃止すると、本当にマクロな影響が出かねない。したがって、しばらくの間はやはり監視は必要なのだろうと思います。

マクロで確保する、それから、競争メカニズムの中でコンシステントにフェアな形で調達するという視点、その2つ、両方重要だと思います。しかし、依然として支配的な事業者がいるという点も当然考える必要がある。シェアが0.5%の人が、そんなことあってはいけないことだけれども、発電機のメンテナンスを若干怠った結果として倒れてしまったというようなことがあったときに、いいかげんなメンテナンスをしていると結果的に損になる制度設計をすることはとても重要なことなのですが、マーケットシェア90%を超えるような事業者がそういうことをやって、いい加減なメンテナンスで損をしてもいい、価格が高騰して損失はかなりの部分カバーできるから、という行動をされると、安定供給に与える影響は甚大。影響がまるで違いますから、支配的な事業者がしばらくは存在するのだということは決して忘れてはいけないと思います。

それから、表示のことについて、これもこの委員会のやることではないというのはわかりますし、これからちゃんと議論されていくはず。それに関しては、矢野さんにはお願いがあります。要求することもとても重要なことですが、責任も果たしていただきたい。どうということなのかというと、もし仮に事業者が出した情報が余りにも不足していて、消費者のほうで整理しようと思ってもできないという状況だったとすると、これはすごくまず

い状況なので、情報を出せということに要求するのはとても重要なことです。それから、せっかく出すのだったらみやすいようにしてくれというのも当然のことだと思います。

一方で、一覧性だとかそのようなたぐいのものを全部事業者にやらせるべきなのか、消費者団体がこれだけ要求したということに踏まえて、それに応えたものが出てきたのだとすると、今度、消費者団体のほうでまとめて何かわかりやすく出すというようなことだつて可能なわけで、そのまとめて出すということができないぐらいに情報の開示がブアだといふときにはもちろん文句をいっていただきたいのですが、見せ方が若干下手だとかわかりにくいというようなレベルのところでは、消費者団体の方々にもぜひ努力していただいて、わかりやすいように事業者の情報を整理して発信していただきたい。両方が責任を負っているということは自覚する必要があると思います。

以上です。

○安念座長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、圓尾さん。

○圓尾委員　私も梶川委員ご指摘のように、東電さんが用意されたペーパーの4ページの表はすごく大事だと思います。その前に、5ページで事例1、2、3とお示しいただいていますが、こうやって具体的な事例を出していただくことは大事だと思いました。というのは、これは私のインプレッションですが、この1、2、3のような内容が緊急避難的という文言で出てくる状況であれば、まだまだ安定供給を心配するレベルではないと私はこれをみて確信をもちました。本当にこんなことまでやって大丈夫なのか、という事例がここに出てきたら、本当に心配しなければいけないのだらうと思うのですが、これだったら私は全然大丈夫ではないかと思いました。

恐らく、それこそ国際競争にもまれているようなメーカーさんがこれをみれば、そんなこと東電さんには絶対いわないでしょうけれども、「こんなこと今ごろやっているのか」という内容だと正直思います。そういう意味で、具体的な内容を折に触れてお聞きするというのは大事なのだと思いました。

それと関連するのですが、4ページの表は、このようにリスクマップで整理する、プロットするところまではそんなに難しい話ではないのです。尺度をきちっと整理すればそんなに難しくなくプロットできる。ただ、大事なのはどこで線引きするかというところでして、これが梶川委員がおっしゃった肝だと思います。そのときにぜひ東電さんをお願いしたいのは、電力会社の今までの常識だけで線を引かないでほしい。例えばJRさんなど公益産業を似たような形で担っていらしたところで、競争が少なからず出てきた産業でどの

ようなジャッジをしているか、もしくは国際競争に厳しくもまれている会社がどのように線を引いているか、をぜひいろいろスタディーした上で、決めていていただきたいと思います。それが1つ。

それから、座長がおっしゃったことでもありますが、言葉をかえると、ずっとさかのぼると電力会社に我々が求め、規制が求めてきたことは安定供給第一で、そのために必要な設備はどんどんつくってください、そのための資金回収は約束しますということで、総括原価方式があり、何十年過ごしてきたわけです。つまりこれは、バランスシートのまず左側が規定されていて、それに必要な右側の資金は滞りなく得ることができるという状況だったと思うのです。普通の企業はどうかというと、右側に制約があるのです。限られた資金しかない。その中でどうやって自分たちが勝ち抜いていくのか、必要なアセットを整備するのか、に知恵を絞って、コストカット努力をされていくわけです。何人かの委員がご指摘のように、安定供給に支障がない線引きというのはどこなのかを、多分、親委員会としても議論をして、詰めて行って、一緒に事業者とディスカッションしていかなければいけないことだと思うのですが、一方で、ある程度資金の制約がある中で知恵を出し、どうやって資金ニーズを絞っていくのかということも電力会社さんにも一緒に考えていただく仕組みをつくっておかないと、必要な設備は幾らでも資金をかけられますよという仕組みにしてしまうと、自由化をやった意味がなくなってしまうと思います。特に送配電の流通部門のところはそういうところに注意をしながら、我々もみていかなければいけないのかなと思いました。

以上です。

○安念座長 ありがとうございます。でも、本当の予算制約って、本当の競争下でないと生じないのですよね。社債出~~し~~結局売れちゃうよねという状況の中ではなかなか難しく、これは事業者の責任ともいえないところがあって、なかなか痛しかゆしですな。なんてぼやいてもしょうがないのだけれども。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。箕輪委員、どうぞ。

○箕輪委員 まとめ案全体的についてはこの大枠で賛成です。特に資料4の最後のまとめ案の2/2というところはもう少し充実させていただくのは、やはり経営効率化のすごい努力をされたところが表現されると思うので、その中で、すごく細かいことで恐縮なのですが、今の文言だと、経営効率化は、料金改定時と比較して、実績の2.5倍となっておりますけれども、実績が2.5倍という解釈でよろしいのですよね。

○新川取引監視課長　ご指摘のとおりでございます。

○安念座長　本当だ。実績の2.5倍はおかしいよね。

○箕輪委員　細かいところで申しわけありません。

○安念座長　そのとおりです。ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますかな。

それでは、一応とりまとめに入りたいと思います。いろいろご指摘をいただきました。それで、今ごらんいただいております資料4について、特に最後のまとめ案の2/2についてはもう少し充実するという前提で、あと、それこそ「の」を「が」にしなければいけないなんて箇所がほかにもあるかもしれませんので、そのあたりの細かい修正については私にご一任をいただければと存じます。その上で、当専門会合のまとめ案として公表したいと存じます。

また、電力・ガス取引監視等委員会の八田委員長に対しては、事務局からご報告をいただきたいと存じます。そういえば、4月1日で親委員会も「電力・ガス」に変わったのですな。

○新川取引監視課長　はい。

○安念座長　そうでした。いろいろなものが変わるわな。

それでは、ここで電力・ガス取引監視等委員会事務局の松尾事務局長からご挨拶をいただきます。

○松尾事務局長　本日おとりまとめいただきました東京電力の事後評価、それから東京電力を含みます4社の事後評価結果につきましては、今、座長からもお話しありましたように、委員会において審議を行いまして、最終的には経産大臣に報告をする予定でございます。

今、矢野オブザーバーからもお話しございましたように、今後の予定ということで申し上げますと、特に電力につきましては、東京電力は料金原価の改定を行っておりませんので、現状のままですと、本年度も事後評価を行う予定でございます。また、本年度につきましては関西、九州、東北、四国、北海道の計5社の事後評価につきましても同様に行う必要があるということで、その際には今回同様、あるいは必要に応じましてさらに厳しいご審査をいただければと思っております。

委員の皆様、オブザーバーの皆様、それから東京電力ホールディングス、東京電力エナジーパートナーの皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして、真摯なご検討をいただきまして、どうもありがとうございました。

○安念座長　　どうもありがとうございました。ト書きでは安念座長から一言ご挨拶とあるのですけれども、何回も挨拶をさせていただいて、挨拶の種がなくなってしまいましたので、格別申し上げることはございません。皆さん本当にありがとうございました。2回しかありませんでしたけれども、2回しかなかったせいか、非常に濃密な議論をしていただいたような感じがして、私個人としては大変充実感がございます。本当にありがとうございました。

それでは、先ほど申しましたように、若干の手直しの作業をする可能性があるということをご前提といたしまして、本日の議論はこれで終了させていただきたいと思っております。どうも精力的にご議論いただきまして、皆さん本当にありがとうございました。

——了——